

暮らし情報

今月の相談

相談名	相談日	相談時間	会場
法律相談	2月4日(火)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	文化会館
	2月18日(火)		町民会館
人権相談	2月12日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	2月25日(火)		町民会館
行政相談	2月12日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	2月25日(火)		町民会館
心配ごと相談	2月12日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	2月25日(火)		町民会館
消費生活相談員談	2月4日(火)	午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く。	消費生活相談室 (役場 東庁舎1階)
	2月6日(木)		
	2月13日(木)		
	2月18日(火)		
	2月20日(木)		
	2月25日(火)		
	2月27日(木)		
家庭教育相談	2月4日(火)	午前9時～午後4時	町民会館
	2月6日(木)		
	2月12日(水)		
	2月13日(木)		
	2月18日(火)		
	2月19日(水)		
	2月23日(日)		
	2月25日(火)		
2月26日(水)			

相談名	電話番号	相談時間
お年寄相談窓口	☎84-2338	午前9時～午後5時 ※電話相談月～金曜日(祝日を除く。)

◆問い合わせ

- 【法律相談】 社会福祉協議会 ☎80-3611
- 【心配ごと相談】 //
- 【人権相談】 住民課 住民班 ☎84-1214
- 【行政相談】 総務課秘書広報班 ☎84-1211
- 【消費生活相談】 産業振興課商工観光班 ☎84-1233 (消費生活相談室)
- 【家庭教育相談】 社会文化課生涯学習班 ☎84-1358
- 【お年寄相談窓口】 福祉課社会福祉班 ☎84-1257

消費生活 なび NO.47

あやしいダイレクトメール等を 受け取りたくないときの対処法は？

ダイレクトメールが届いたけれど受け取りたくないときは、開封前なら受け取りを拒否できます。配達者に「受け取りを拒否します。」と言って渡すか、「受け取りを拒否します。」と書いて押印したメモを、届いたダイレクトメール等に貼りポストに投函すれば、差出人に送り返されます。

また、最近増えているメール便は郵便物ではないので、ポストに入れるのではなく、メール便業者に渡しましょう。

◆問い合わせ

- 消費生活相談室 ☎84-1233
- ※おかけ間違いのないようにお願いします。

今月の納期

■納期限は、2月28日(金)です

●国民健康保険税 [第8期]

- ◆問い合わせ
税務課収税班 ☎84-1212

●介護保険料 [第8期]

- ◆問い合わせ
福祉課介護班 ☎84-1257

●後期高齢者医療保険料 [第8期]

- ◆問い合わせ
住民課国保年金班 ☎84-1214

※納付には納め忘れがなく、便利な口座振替がご利用いただけます。
納付方法等詳細は、上記へお問い合わせください。

ごみの出し方



■大総・横芝・上堺地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日

【有害・不燃・資源ごみ】

第2・4月曜日

※山武郡市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

- 環境防災課環境班 ☎84-1216